

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

串間市長 島田俊光

市町村名 (市町村コード)	串間市 (45207)
地域名 (地域内農業集落名)	千野地区 (上千野、中千野、下千野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月31日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

千野地区は串間市中心部から南東へ約4kmに位置し、水田においては早期水稻、施設野菜、施設果樹、飼料作物、畑では施設果樹、その他に畜産(肉用牛繁殖・肥育)が行われている。また、担い手については認定農業者(14名)及び認定新規就農者(1名)が確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。また、早期水稻(田植時期)の水不足へ対応、イノシシ等による被害の防止が大きな課題となっている。

【地域の基礎的データ】
農業者:37人(うち50歳代以下17人)、組織経営体:なし

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落営農の基礎的な組織である「千野農用地利用改善団体」を中心に、農地の相談対応や担い手への農地集積など、地域の話合いを進めながら対応していく。現在、千野農用地利用改善団体が中心となって実施している電気柵の共同設置、農作業受委託(あぜぬり、畦草刈)は、鳥獣害対策及び過剰投資の抑制に大きな効果があることから、今後も継続・発展を図る。

また、千野地区では収益性の高い施設野菜(きゅうり)、施設果樹(きんかん、マンゴー等)の作付が行われているが、今後も収益性の高い作物の導入に向けて検討を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	100.15 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	65.62 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	34.53 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の水田エリア、上千野観光体験果樹園のエリアを農業上の利用が行われる区域とする。それ以外の農地については保全を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、認定農業者等の担い手を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
千野地区については、30a区画のほ場整備事業を実施している。平成28年度に農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約化に取り組んできたが、排水機能が不十分な農地があることから、その対策を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、千野農用地利用改善団体がサポートを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内で農作業の効率化を図るため、千野農用地利用改善団体及び担い手による農作業受委託を推進し、農業機械を更新しないシステムを構築することで過剰投資の抑制を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の共同設置を行うとともに串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ②研修会及び先進地調査等を実施しながら有機農業等の検討を進める。
- ③スマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ④農産物等の輸出の研修を行う。
- ⑤農地の整備、排水対策、水不足の解消を検討していく。